

令和5年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和5年11月9日（木）
10時30分～12時00分
横浜花咲ビル2階
203会議室

- 1 開会
- 2 議事
部会からの報告 3件
- 3 その他

横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿 令和5年7月現在

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職等
委員長	こまつ いくお 小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
副委員長	のぎ ひでこ 野木 秀子	元横浜市教育委員
委員	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	聖心女子大学現代教養学部 教授
委員	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
委員	ほそだ としあき 細田 利明	横浜市町内会連合会 委員
委員	たけはら こうたろう 竹原 浩太郎	横浜市PTA連絡協議会 会計監査
委員	あずま たかゆき 東 隆幸	横浜市PTA連絡協議会 会長
委員	おおしお けいすけ 大塩 啓介	獅子ヶ谷小学校 校長
委員	むろふし けんじ 室伏 健治	上飯田中学校 校長

事務局	おか やすゆき 岡 靖之	教育委員会事務局 施設部長
	かなざわ ひでとし 金澤 英俊	教育委員会事務局 学校計画課長
	おおつか としあき 大塚 俊昭	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	すぎたに だいすけ 杉谷 大輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	うりた ともや 瓜田 智也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	いとう てつや 伊藤 徹也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	みなくち あかね 水口 茜	教育委員会事務局 学校計画課担当
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和5年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表
(横浜花咲ビル2階 203 研修室)

委員長
国立教育政策研究所
名誉所員
小松 郁夫

副委員長
元横浜市教育委員
野木 秀子

獅子ヶ谷小学校
校長
大塩 啓介

横浜市PTA連絡
協議会 会長
東 隆幸

聖心女子大学現代
教養学部 教授
平井 美佳

横浜市PTA連絡
協議会 会計監査
竹原 浩太郎

学校計画課長
金澤 英俊

施設部長
岡 靖之

学校計画課
担当課長
大塚 俊昭

記者席

傍聴席

事務局

学校計画課
課長補佐
杉谷 大輔

(敬称略)

「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

二谷小学校は、最も古い校舎棟が築67年（令和5年度時点）となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替えに向けた検討を行っています。また、同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討しているため、小規模校となっている隣接の齋藤分小学校との学校統合も含めた検討をしています。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和3年 7月5日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を設置
7月29、30日	齋藤分小学校及び二谷小学校保護者説明会	二谷小学校の建替えに伴い、齋藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】齋藤分小学校（昼夜2回開催）参加者128名 二谷小学校（ 〃 ）参加者69名
11月24日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明
令和4年 3月29日	第2回検討部会	・資料を基に、部会委員と事務局との質疑応答を中心に議論を実施（通学区域案、小規模校の学校運営等）
7月4日	第3回検討部会	・前回の意見を踏まえ、統合前後の学校の様子や特別調整通学区域案等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（二谷小学校の建替え、学校統合による地域への影響等）
10月3日	第4回検討部会	・前回の意見を踏まえ、統合経験者の学校統合に対する声等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（齋藤分小学校の施設維持管理、齋藤分小学校の後利用等） ・検討部会において、齋藤分小学校に係る学校統合への不安点について集中的に議論するため、意見交換会を開催することを決定
令和5年 1月20日	意見交換会	・齋藤分小学校側の委員を中心に事務局との間で、同校を学校統合する必要性、建て替えない理由、後利用に関するフリーディスカッションを実施
6月27日	意見交換会	・前回の意見交換会でのディスカッションを踏まえ、改めて同校を学校統合する必要性、建て替えない理由、後利用、統合した場合の通学区域調整に関する資料を提示 ・資料を基に、質疑応答によるフリーディスカッションを実施

2 今後の進め方

これまでの検討部会や意見交換会での議論の内容等を改めて事務局内で整理し、次回の検討部会開催に向けた準備を進めています。

3 関係校の推計

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
斎藤分小	児童数	196	203	214	221	224	215	215	7	10
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	2	
二谷小	児童数	402	397	394	386	368	350	343	11	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	598	600	608	607	592	565	558	-	—
	学級数	20	20	20	20	19	18	18	-	

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

現在、南舞岡小学校は、一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。小規模校の課題を解消し、教育環境を改善するため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応について検討を進めています。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 3月24日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置
5月23日 24日	日限山小学校及び南舞岡小学校説明会	日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】南舞岡小学校（昼夜2回開催） 89名 日限山小学校（ ） 60名
9月30日	第1回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 両校の基礎情報や推計、学校規模の考え方等について説明 事務局から、検討事例として日限山小学校の通学区域の一部を南舞岡小学校に変更する案及び学校統合案を提示 <主な御意見> <ul style="list-style-type: none"> 南舞岡小学校の保護者は、小規模校であることや、隣接する舞岡公園で自然に密着した教育ができることに良さを感じて児童を通わせている方が多く、学校をそのまま存続させてほしいという思いがある。 統合以外の手法で問題解決を図りたい。 隣接していない通学区域を含めて、広い範囲での学区調整を検討してもらいたい。
12月8日	第2回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から、新たな検討事例として、丸山台小学校や小菅ヶ谷小学校を交えて通学区域変更する案を提示 前回の検討内容を踏まえて、各所属団体から意見を報告 <主な御意見> <ul style="list-style-type: none"> 通学区域の見直しでは規模適正化は難しいのではないかと。 現在の規模で何が問題なのか、小規模校の良さを感じているのになぜ適正化を図らなければならないのか分からない。 子ども達がいまのように思っているのかが気になる。
令和5年 2月22日	第3回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から、実際に学校統合を経験した児童、保護者、地域へ実施したヒアリング結果及びアンケート結果を説明 事務局に寄せられた意見、質問等に対する回答 事務局からの説明を受けて、意見交換 <主な御意見> <ul style="list-style-type: none"> いじめによって児童が辛い思いをしてしまったときに、クラスを分けて物理的な距離を取れることは、すごくその子の支えになる。学年単学級だと6年間クラス替えができず人間関係が変わらないため、小規模校は大変苦しい状況にある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の児童や保護者が抱えている人間関係の問題は非常に厳しい。今の関係性を崩したくないとか、何かあったら生活しにくくなるなど、すごく人間関係を気にしている。 ・統合の前後を知る学校長への聞き取り調査結果の資料に「一番柔軟なのは子ども達だ。大人の方が気持ちを切り替えるのに苦労している。」とあり、まさにその通りだと思う。児童が一番大切だが、大人の気持ちの切り替えにどう寄り添っていくかということもないがしろにはできないと思う。
6月14日	第4回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の学校規模適正化の方向性について、各所属団体から一人ずつ意見を報告 <p><主な御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年単学級だと人間関係が変わらず、児童が自分自身を客観視する力がなかなか伸びなかったり、4月から新たなスタートという気持ちが薄くなってしまったりすると感じる。 ・南舞岡小学校には、小規模校の良さを強く感じている保護者がいる一方、苦しさを表に出せない家庭も実際にある。 ・小規模校が存続するためにはどのようにすれば良いのか、地域に人を呼び込むためにはどのようにすれば良いのか、教育委員会や区役所にも考えてほしい。 ・学校統合は子どもの教育環境にどのようなメリットがあるのか、統合する場合のプランを具体的に示してほしい。 ・部会でどのように結論をまとめていくのか整理してほしい。
9月11日	第5回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、仮に学校統合する場合の通学区域案や両校の校舎の基本情報等を提示。また、南舞岡小学校の規模適正化を図るため、日限山小学校と統合することを提案。 ・事務局からの説明を受けて、学校規模適正化の方向性について意見交換 <p><主な御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の配置人数やいじめの問題等を踏まえると、今の制度では統合するのがベターだと思うが、適正な学校規模の基準の見直しもしてほしい。少子化が進んでいる中、この基準で規模適正化を図るのは難しいと思う。 ・小規模校の課題は理解したが、地域で統合に反対している人がいる中、このまま進めるのはどうかと思う。どのように統合するかを考えることも大事だが、反対している人にどのように説明するかということも大事にしてほしい。 ・統合する場合、先生の人数が増えるので、いろいろなことができるようになる楽しみもあり、子ども達にとってより良い教育環境を整えられるのではないかと思う。 ・子ども達のことが第一だが、保護者が納得していないと子どもに良い影響がいかない。まず保護者にきちんと納得してもらわなければならないと思う。 ・地域には統合に賛成している人もいると思うが、教育委員会から直接話を聞いて納得してからという思いの人もいるので、そのような機会を作してほしい。
10月30日 31日	相談会	<p>事務局と直接話をする機会として、相談会を開催</p> <p>【対象者】 保護者及び地域住民</p>

		<p>【参加者】 10/30… 7組 10名 10/31… 3組 10名</p> <p>＜主な御意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の相談会ではなく、地域住民全体に向けて、これまでの検討経過を説明する説明会を開いてほしい。部会は非公開で行なわれており、部会ニュースの内容では不十分。 ・ 南舞岡はこれから確実に子どもが増えていく地域だ。空き家を活用して子育て世帯が転入しやすい地域にしてほしい。 ・ 子どもが減ったから学校をなくすというのは、少子化を食い止めようという政府の方針と逆行しているのではないか。 ・ 南舞岡小学校がなくなったら地域が衰退する。子どもが減ったから統合するのではなく、地域に子どもを増やすことに力を入れてほしい。
11月29日	第6回検討部会	・ 引き続き、学校規模適正化の方向性について検討（予定）

2 関係校の推計

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
日限山小	児童数	417	402	386	364	346	330	311	20	18
	学級数	13	13	13	12	12	12	12	4	
南舞岡小	児童数	200	201	192	211	198	191	197	24	13
	学級数	9	9	8	8	7	6	6	4	

※R 5は令和5年5月1日現在の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計に基づく推計値。

「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第4号

発行日：令和5年7月19日

発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」

通学区域と学校規模適正化等検討部会

(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第4回検討部会

日時：令和5年6月14日(水)
10時00分から会場：日限山地域ケアプラザ
多目的ホール1

はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。6月14日(水)に第4回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第4回検討部会の決定事項など

- ・第3回検討部会での検討内容を踏まえ、各所属団体からの意見報告がありました。
- ・第5回検討部会では、仮に両校を統合した場合のプラン等を検討し、引き続き、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応案について議論することになりました。(通学区域調整や学校統合等、具体的な対応案の方向性は決まっていません。)

1 委員の交代

検討部会委員のうち2名の方について、所属団体の役員交代等により退任され、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、新たに2名の委員を任命しました(敬称略)。

	退任した委員	任命した委員
部会長	杉本 功 (舞岡地区連合会 前会長)	金子 昭 (舞岡地区連合会 会長)
委員	中野 寿一 (舞岡第三町内会 前会長)	中田 正彦 (舞岡第三町内会 会長)

2 検討部会における主な発言や意見(凡例 ☆：各委員の発言 ⇒事務局からの説明)

- ☆ 日本の教育現場で少子化の問題があり、学校の小規模化の問題もたくさん噴出していて、それを解決していかなければいけないという状況があるのだと思います。
- ☆ 今回のような話し合いは、どちらかが100点でどちらかが0点とはいきません。どこかで落としどころを見つけなければいけません。それについてもっと有効な話し合いをしていきたいと思います。
- ☆ 南舞岡小学校が今小規模でどのような問題があるのかに戻って議論するべきだと思います。また、いじめが起きた時に、学年に複数の学級があればクラスを分けることができるという説明がありましたが、まずみんなでそれにぶつかって、本質的な解決ができないかを考えるべきだと思います。
- ☆ 所属団体の中で、オンラインのアンケートで意見を尋ねたところ、所属団体に1,000所帯あるうち、13件の回答をいただきました。ご回答いただいた中では統合に賛成という方はほとんどいません。
- ☆ 説明会を開催し、統合した時のメリットや具体的なプランを示し、統合することによって現状をどのように改善するのか、明るいプランを説明しないと、方向性をまとめるのは難しいと思います。
- ☆ 部会での結論は意見書として提出するとのことですが、多数決でまとめるのか、いろいろな意見を列挙するのか、まとめ方を明確にしていきたいです。
- ☆ 全国的に少子化が進んでいるので、小規模校の基準を見直していただきたいです。
- ☆ 子どもの人数や学級数が更に減少していった場合、運動会や合唱等を行った時に、果たして今と同じような盛り上がりや活動内容、子ども達の人格形成や成長ができるのだろうかと感じます。子ども達の活動を保障していくという点からも検討していただきたいと思います。
- ☆ いじめがない学校はないと考えています。先生は子ども達から話を聞き丁寧に対応していますが、その上で、やはり同じクラスにいるのが怖いと言われた時、単学級では分けることができません。同じクラスで皆一緒に仲良くやっていくのが一番良いのですが、そのような心理面でなかなか難しいこともあります。そうなった時に、当該の子を別室にするというようなことではなく、子ども達の安全安心という点で、違うクラスだったら、という場合もあります。

- ☆ 学級数が少ない学校は先生の人数も少なく、その業務量はかなり多くなっています。では人数を増やせば良いかという、先生になってくれる人がなかなか少ないのが現状です。
- ☆ 運動会一つ実施するのに必要な仕事量ほどの学校でも変わらず、先生にはたくさんの仕事があります。適正規模校ではそれぞれの仕事を複数の先生で分担できますが、小規模校では一人でいくつもの仕事を抱えることになります。
- ☆ 教員は主に担当する教科が分担されていますが、例えば一つの教科に対して、ある学校では担当が最大8人いる一方、小規模校では2人しかいないなど、一つの教科の学習をどのように進めるかという研究をする上でも、これだけの人数差があります。
- ☆ 小学校6年間単学級が続いていく状況において、子ども達が自分自身を客観視する力が伸びないということを感じます。先生が、その学年に応じた力を付けるためにこういうことを目標にやっていると、子ども達に投げかけた場合、当の子ども達は、クラス替えがなく、ずっと同じ人間関係の中で上がってきているので、「何も困っていないのになぜ変えようとするのだろうか」と思う子が出てきます。クラス替えでメンバーが変われば人間関係も変わりますが、そのような新しい刺激もなく、4月になったから新たなスタートだという気持ちが薄くなってしまいます。それが6年間という長きに渡って繰り返されることが、クラス替えのある学校と比べて、子ども達の成長に影響すると思います。
- ☆ いじめの問題が起きた場合、昔は頑張っただけと仲良くしようという教育をしてきたと思いますが、それが現在は通用しない状況です。単学級の場合、子ども達が非常に苦しいだろうと思います。その苦しさから逃れるために、学校に行かないという選択や引っ越すという選択をする方もいるかもしれません。その苦しさには、そういうことに遭った方ではないと気付けないのではないかと思います。
- ☆ 先生が多いことによるメリットもあると思います。現在、教科分担制が多く学校の進められており、お互いに隣のクラスの授業を持ち合うということをしています。子ども達もいろいろな先生から教えてもらえるので、非常に興味を持って学習できますし、複数の先生から多面的に見てもらえる、多面的に評価してもらえる良さがあると思います。先生側も、ある程度教科を絞って教えることができれば、より深く教材研究することができ、得意な部分を伸ばしながら、子どもに対しても興味が湧くような授業を展開することができると思います。また、先生も怪我や病気をしたり、自分の子どもが病気になったり、休まざるを得ない場合もあります。そのような状況下でも、できるだけ授業を自習にせず前に進めるよう、教えらる先生を配置してやり繰り返すのは非常に大変なことで、人数が多いからこそできることだと思います。それも子ども達にとってのメリットだと思います。
- ☆ この部会は、「子ども達の教育環境をより良くするためにどのようにすれば良いのか」という議論をする場だと思いますので、南舞岡小学校だけではなく、日限山小学校も関係している話だと思います。現状が悪いと言うわけではなく、「教育環境をどのようにしていくことが子ども達にとってより良いのか」を総合的に判断し、そのための意見書を「子ども達にとってどうか」という視点で、出すことが一番の役割だと思います。
- ☆ 小規模校の課題や規模適正化のメリットは良く分かりましたが、私達は地域や保護者からいただいた意見を伝えることしかできません。どうすれば良くなるのか、存続できるのか、横浜市も一緒に考えてほしいです。人数が多くなれば教育環境が改善されることも良く分かりますが、学校がなくなると地域が衰退するのではないかと地域の思いは無視できません。学区変更の検討や、統合を経験した児童・保護者の意見等は、部会を通さずに最初から教育委員会の方から地域に説明して理解を求めてもらわないと、私達はそれぞれ立場が違うので、部会で方向性をまとめるのは難しいと感じます。
- ☆ 西洗地区では、南舞岡小学校が少人数だから良いと思って選んでいる保護者が多く、とても満足しているという声を聞きます。南舞岡小学校の規模を問題だとは思っておらず、小規模をメリットと思って選んでいる保護者としては、良いところもなくなってしまっているのではないかと心配しています。
- ☆ 統合は一時的な解決策であり、数年後にまた小規模校になり、同じことを繰り返すだけだと思います。先生の配置等、学校の制度自体に問題があり、その解決をしていかなければならないと思います。
- ☆ 統合するかしないかだけの議論ではなく、例えば統合校の学校名や使用校舎等、統合した場合のプランを検討して示した上で、統合するべきなのか意見を募って検討するというのなら理解できます。
- ☆ 通学区域の変更が難しいからというだけで統合していく方向で検討するのは少し違うと思います。部会で学校現場の話聞き、納得できる部分もありましたが、教育現場の事情で統合する必要があるということであれば、部会からの意見で統合という進め方ではなく、教育委員会から「教育現場の事情で統合します」と地域や保護者に通達していただきたいです。
- ☆ いじめに関しては、人数が多いと隠れてしまうのではないかと、人数が少ないからこそ酷くなる前に先生が気付いて対策してくださっているのではないかと意見が届いています。

- ☆ 児童数等の数字だけ見て統合を進めるのではなく、総合的な生活環境の向上という視点で、横浜市や戸塚区が積極的に空き家問題に取り組んだり、ファミリー層がこの地域に移住しやすい施策をしたり、住民に寄り添って検討してほしいです。東戸塚小学校の過大規模校の問題と南舞岡小学校の小規模校の問題は独立した問題ではなく、戸塚区という視点で大きく検討していくべき問題だと思います。
- ☆ 小規模校の学校現場の大変な状況が良く分かりました。ただ、保護者にはその苦勞は見えていません。良い学校だ、良い先生達だ、小規模のメリットを感じている、という意見しか届いていません。この部会で、意見を発表するだけで終わるのではなく、一つの事柄に対していろいろな面から議論をして深めていけたら良いと思います。
- ☆ いじめに悩み、苦しんでいた方がいます。事前に当事者の方に許可をいただいたのでお話しさせていただきます。ある方は、単学級の中でそのような経験をされ、「他の中学校に進むしかなかった。2クラスあったらまた違ったのかもしれない。」とお話しされていました。また別の方は、4月にクラス替えがあってから学校に通えるようになり、「2クラスあったので救われた。」とお話しされていました。部会に多く寄せられている意見とは違う、いじめに苦しんでいる方、それを声に出せない家庭は、実際に存在していると思います。
- ☆ 日限山小学校の良いところの一例として、いろいろな先生が子ども達を見ている学校現場がとても良いと感じています。もちろん少人数で先生の目が行き届いて友達と仲良くなるというのも良いと思いますが、授業を教えてくれる先生が何人もいて、いろいろな先生が見てくれている環境で、相性の良い先生が見つかって、子ども達は自分を出せる場所を持てるのではないかと思います。ずっと同じ先生というよりは、いろいろな先生から刺激をもらった方が良いのかなと思います。
- ☆ 例えば南舞岡小学校の子ども達が、いろいろな先生から授業を教わったり、廊下を歩けば何人も先生と会ったりという環境になったとき、どのように感じるのだろうと思います。実際にそのような環境を経験したことがないと思うので分かりませんが、子ども達本人が、小規模校が良いと強く思っているのか、それとも保護者が思っているのかというのが、難しい問題だと思います。子ども達の想いと保護者の想いというのも少しずつできてきているのかなと思うところがあるので、子ども達をクローズアップして意見をいただけると良いのではないかと思います。
- ☆ 小規模校ならではの良さもたくさんあると思いますが、現場で働く先生方の意見が一番切実なのではないかと思います。先生なくして学校はありませんし、先生が疲れ切ってお休みしたり、退職する方が増えたりしている現状も、私たちは考えなければならないのではないかと思います。
- ☆ 日限山小学校の保護者の中には、「学校統合した場合、日限山小学校も閉校するの？」とおっしゃっていた方もいましたが、そのことについて説明すると、「それはそうだね。」と受け入れてくださっていました。また、統合についての意見は上がってきておらず、この統合に関して受け入れている状況なのではないかと受け取っています。この部会で、実際に現場で働いている先生や子ども達の状況を改めて聞き、皆様のいろいろな考えや状況があるということを知ることができたので、通学区域の検討だけではなく、そのようなことを改めてしっかり考えて検討を深めていきたいです。
- ☆ これまで、子ども達のために考えようという話や、統合したから地域防災拠点がなくなるわけではないという話もありました。また、本当に困っている人は、なかなかそれを表に出せないというのは、とても心苦しいことです。子ども達が素直に育っていくためにこの部会があると思うので、そういう意味で考えていただけたらありがたいです。
- ☆ 小規模が良いという意見ばかり出ていますが、この部会は、子ども達の教育環境の改善のため、どのようにしたら規模適正化が図れるのかを検討する場だと思います。
- ☆ 学校現場の状況についてお話がありましたが、横浜市の都合だと思います。子どもを主体に考えなければならぬと思うので、困っている子どもがいたら、もう少し手厚く、2人3人の先生を付けてほしいということを主張していかないと、いつまでも平行線だと思います。
- ☆ 最終的な形が見えないと、議論が進まないと思います。実際の意見書の例を見ることはできますか。
- ⇒ 次回の部会で、他の地域の具体的な意見書の例と、仮に両校を統合した場合のプランを検討するための基本情報を資料にまとめてお持ちしたいと思います。
- ⇒ 部会としての結論の出し方についてご質問いただきましたが、この部会は、いろいろな立場からの意見を伺うために開催しています。部会で議論を深めていく中で、日限山と南舞岡、両方の地域の子ども達にとって一番良い結論を導き出していかなければならないと考えています。その上で、最終的にはその結論を意見書という形で答申することになりますので、それをどのようにまとめていくかということについても、部会の中で話し合っていたらいいと思います。

3 検討部に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ いじめが発生した場合にクラス替えができないという点については考慮しなければいけないと思いますが、少子化の進む時代、何人だとしてもクラスを分ければ良いのではないのでしょうか。南舞岡小学校の規模でも本当にいじめなんて発生しているのでしょうか。東戸塚小学校の児童をスクールバスで南舞岡小学校へ通わせてはどうかという意見に対して、地域性の問題で不可という回答でしたが、どのような意味でしょうか。また、区を跨ぐ統合については地域性の問題は発生しないのでしょうか。
- ⇒ いじめや人間関係の問題は、学校規模に関わらず、どの学校でも起こり得る問題であり、学年に複数の学級があることで、解消に向けた対応の幅が広がると考えています。なお、学級編制や教職員配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき行われています。学区が隣接していない学校との通学区域調整については、通学距離や通学安全、中学校区との関係や、自治会・町内会といった地域コミュニティのまとまり等を考慮すると困難です。行政区については、小学校の所在区が戸塚区と港南区ということで異なりますが、中学校区が同じであることや南舞岡小学校の親校が日限山小学校であること、他の隣接校との通学上の安全等を考慮し、日限山小学校との間で検討を行うことが望ましいと考えています。
- ◆ 先日、南舞岡小学校の運動会が開催されました。午前中で競技を終えることができる児童数、全校児童の競技ができる規模、良い場所で子どもの出番を見ることができる保護者の人数、最高の環境だと思いました。もし先生の人数が少ないことで負担が大きくなっているのであれば、喜んでお手伝いします。ですので、どうか統合をしないでください。
- ◆ 南舞岡、日限山地区には空き家が多くありますが、そこに新たな転入者があれば地区全体の人口増加が見込めます。次の事項について回答をお願いします。
- ①最新のデータにおける、南舞岡、日限山地区の空き家率 ②南舞岡、日限山地区の空き家率の今後の推移 ③南舞岡、日限山地区の子育て世帯転入率の推移
- まちづくりと合わせて小規模校対策を検討してください。まちづくりや教育に対して行っている新しい取り組み等の説明を求めます。また、検討部会に出席している関係課の情報開示をお願いします。
- ⇒ 空き家の割合については、「平成30年度住宅・土地統計調査」の結果を基に算出すると、本市全体では約9.71%、戸塚区では約9.14%、港南区では約8.45%となっています。町丁別の割合及び今後の推移については示されていません。また、本市における各種統計調査に関する情報は、横浜市ホームページにおいて公表しています。子育て世帯の転入率の推移については示されていませんが、住民基本台帳に基づく町丁別の年齢別人口によると、過去5年間の20歳から49歳までの人口の推移は次のとおりです（各年3月末日現在）。
- <南舞岡一丁目～四丁目>
平成31年1,557人、令和2年1,501人、令和3年1,446人、令和4年1,422人、令和5年1,402人
- <日限山一丁目～四丁目>
平成31年2,799人、令和2年2,733人、令和3年2,672人、令和4年2,595人、令和5年2,470人
- なお、検討部会には、港南区及び戸塚区区政推進課並びに教育委員会事務局南部学校教育事務所主導主事室が出席しており、寄せられた御意見についても共有しています。

◆第5回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

日時：令和5年9月11日（月）10時00分から 会場：日限山地域ケアプラザ 多目的ホール2
検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課
Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第5号

発行日：令和5年10月10日
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第5回検討部会
日時：令和5年9月11日(月)
10時00分から
会場：日限山地域ケアプラザ
多目的ホール2



はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。9月11日(月)に第5回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第5回検討部会の決定事項など

- ・事務局から、仮に学校統合する場合の通学区域案や両校の校舎の基本情報等を提示しました。また、南舞岡小学校の規模適正化を図り、児童の教育環境を改善するために、日限山小学校と南舞岡小学校を統合することを提案しました。
- ・各所属団体からは、今後、検討を進めていくにあたり、統合に不安や御意見がある方への配慮が必要との意見があり、事務局が直接話を伺う相談会を開催することになりました。
※相談会の概要は8頁「10 相談会開催のお知らせ」を御参照ください。
- ・第6回検討部会では、事務局から提案した学校統合の方向性及び統合する場合の通学区域や使用校舎等について、引き続き検討することになりました。

1 学校統合の基本的な考え方

仮に日限山小学校と南舞岡小学校を学校統合する場合、日限山小学校・南舞岡小学校の両校を閉校し、統合した新しい学校を開校します。統合した新しい学校は、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、児童や保護者、地域の皆様とともに、新たな歴史を歩んでいくこととなります。

2 仮に学校統合する場合の児童数・学級数の推計

令和5年度義務教育人口推計が9月4日に公表されましたので、最新の推計に基づきシミュレーションを行いました。通学区域については、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた範囲とし、現在、日限山小学校区に設定されている特別調整通学区域※はそのまま継続するものと仮定して算出しています。

※「特別調整通学区域」とは、就学・入学先の学校の選択肢が増える制度です。設定区域内の保護者は子どもの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

学校名		個別支援学級 (R5)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	保有普通教室	
日限山小	児童数	20	417	402	386	364	346	330	311	18	
	学級数	4	13	13	13	12	12	12	12		
南舞岡小	児童数	24	200	201	192	211	198	191	197	13	
	学級数	4	9	9	8	8	7	6	6		
両校の児童数を合わせた場合		児童数	44	617	603	578	575	544	521	508	(各学年3学級程度)
		学級数	6	19	19	19	19	18	18	18	

R5は令和5年5月1日現在の実数値、R6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値(一般学級)。個別支援学級の児童数については、次年度以降の見込みができないため推計値はありませんが、その年度の児童数・学級数に応じて、必要な教室数を確保することになります。

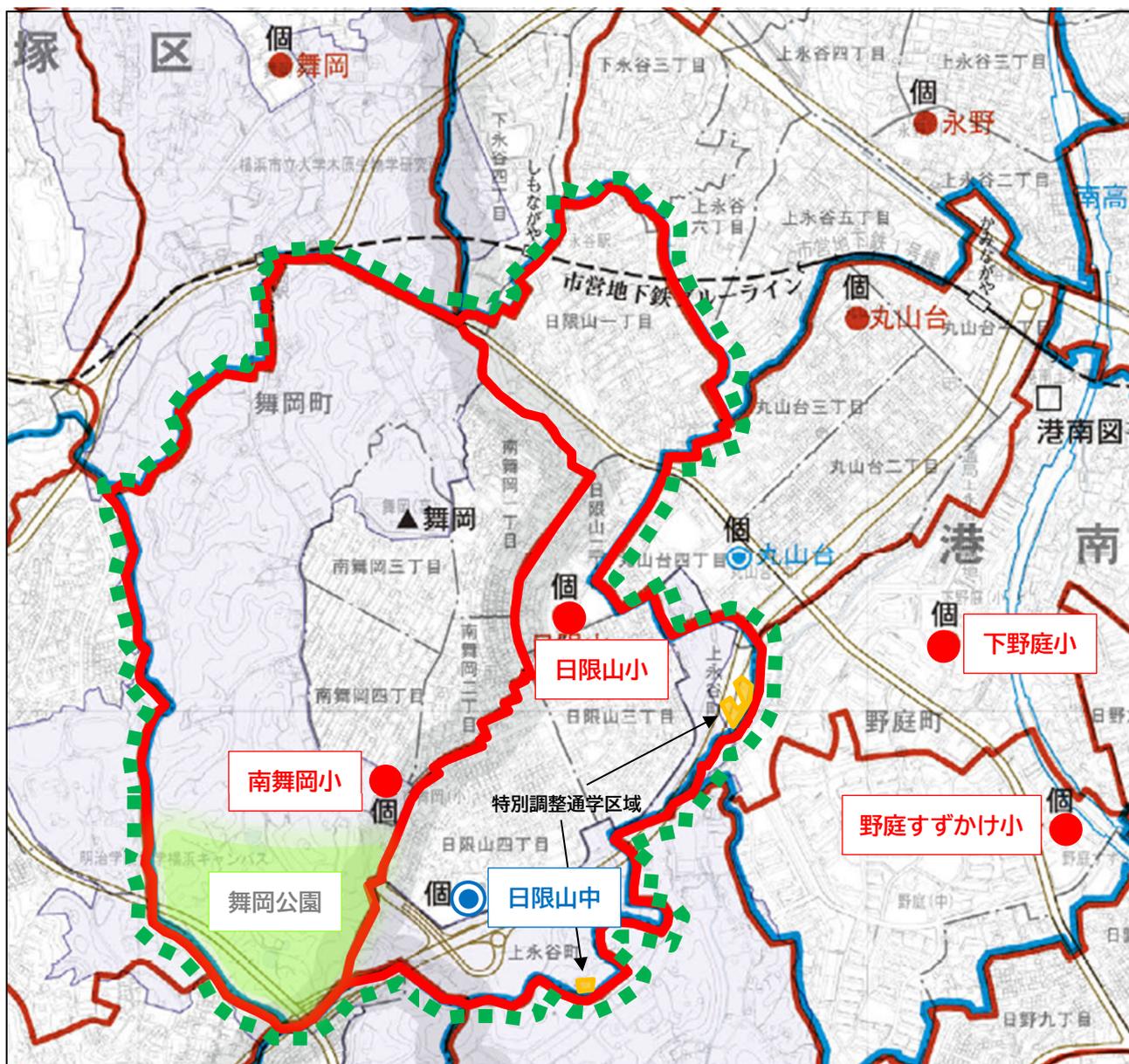
個別支援学級は、障害種別(知的・情緒・弱視)ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。

<児童数・学級数が増えることによるメリット>

- ・各学年2学級以上あることにより、どの学年でもクラス替えができる。
- ・児童同士の間関係や、児童と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- ・学級の枠を超えた学習活動や、学年内での教員の役割分担による専科指導等、多様な指導形態を展開しやすい。
- ・学級同士が機会をとらえて様々に関わりあう環境をつくることができる。
- ・適正規模の学校（12～24学級）では、多様な個性に触れ合いつつ、児童一人ひとりの個性の伸長ができる。
- ・配置される教職員の人数が増えることにより、個に応じた適切な教育を行いやすい。

3 通学区域の検討

現在の日限山小学校の通学区域と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とした場合（現在設定されている特別調整通学区域は解除しないものとする）。



【凡 例】	
小学校	●
中学校	◎
現在の小学校通学区域	—
統合校の通学区域案	- - -
特別調整通学区域	■

4 使用校舎の検討

(1) 両校の基本情報

	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年度	昭和 49 年度 (49 年目)	昭和 56 年度 (42 年目)
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育 推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	
校地面積	13,134 m ²	14,036 m ²
グラウンド面積	4,018 m ²	3,701 m ²
保有一般教室数	一般学級で使用している教室 13 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 5 その他、多目的室等	一般学級で使用している教室 9 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 4
特別教室 (外数)	理科室 1、音楽室 2、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1	理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1
体育施設	体育館 1、屋外プール 1	体育館 1、屋外プール 1
体育館使用可能面積 (廊下・更衣室等を除く)	約 480 m ²	約 480 m ²
プール面積	約 180 m ² (25m×5レーン)	約 180 m ² (25m×5レーン)
耐震改修の必要性	なし	なし
地域防災拠点の指定	あり	あり

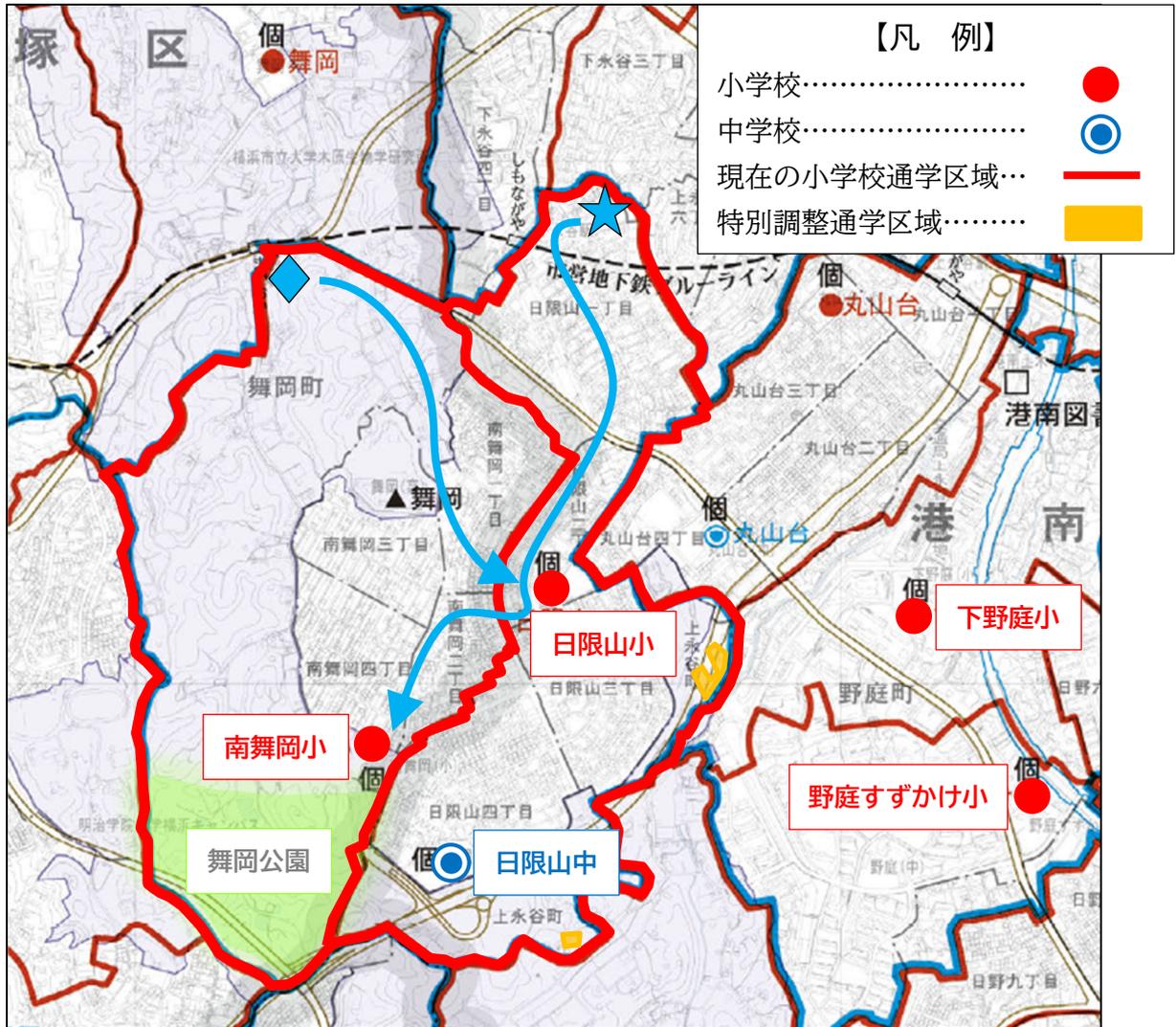
(2) 使用校舎の考え方

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋

本市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は難しいことから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね 2 キロメートル以内、中学校では片道おおむね 3 キロメートル以内とする。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、日限山小学校、南舞岡小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね 2 キロメートル以内となりますが、日限山小学校区の最北端から南舞岡小学校までの通学距離は 2 キロメートルを超えてしまいます (次ページの通学区域図参照)。

【参考】通学区域図



	比較範囲	最も遠い場所	距離	時間
日限山小を使用する場合	南舞岡小通学区域内	◆	約 1.5km	徒歩約 23 分
南舞岡小を使用する場合	日限山小通学区域内	★	約 2.1km	徒歩約 32 分

通学距離が2kmを超える地域については、近隣の学校との通学区域調整(特別調整通学区域の設定等)を検討する必要があります。

5 通学安全について

統合校の通学路の安全を確認するため、想定通学路を実際に歩いて点検します。実施結果は検討部会でとりまとめて、より安全な通学路となるよう関係機関(警察、道路管理者等)へ要望書として提出します。

6 学校名案について

開校後も両地域とともに歩んでいくことができるような学校名案を決める必要があります。統合校の学校名案の検討方式は、「両校の児童」または「両校の児童及び通学区域にお住まいの方」から公募のうえ検討部会で検討する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」があります。

7 統合時期の考え方

- ・両校の児童の心理的負担を軽減し、円滑に統合校に移行できるよう、統合前に、両校の交流期間を確保します。大きな学校行事の日程等は、前年度中に既に各学校で決定している場合があり、行事を合同で実施するといった交流を図るためには、更に1年度前に計画する必要があります。
- ・統合校の使用校舎において、必要な教室を整備するための工事期間を確保する必要があります。

⇒ これまで1年間、議論を重ねていただき、通学区域変更では規模適正化は難しいということや、小規模校が抱える切実な課題は御理解いただいたのではないかと思います。特にいじめの問題については、単学級の中で起こった時の心理面や解決の難しさの話や、小規模校の環境に苦しみ、それを声に出せない方が実際にいたという話もありました。また、学校規模が適正化して学級数が増えると教職員数も増えるので、子ども達はいろいろな先生から刺激をもらいながら、多面的に見てもらえるようになるうえ、現場で働く先生にとっても、学校運営の上でも様々なメリットが生まれ、それらすべてが子ども達のメリットに繋がります。第4回の部会では、第5回は仮に両校を統合する場合のプランの検討をすることになりました。学校統合というと、環境が変わることに抵抗感や不安感もあると思いますが、将来的に社会に出ていく子ども達のために、大切な小学校6年間の中で、より多くの友達・先生との出会いや新たな環境を経験しながら社会性を身に付けていく機会の確保ということも考えていただきたいと思います。これまでの議論を踏まえ、教育委員会としては、子ども達の教育環境を第一に考えると、両校を統合することが最善の方策だと考えています。

☆ 学校規模適正化の目的として、学校運営を行うためには複数の学級がないと先生の負担も大きいというえ、児童にも目配りできない面もあるという、学校の事情を説明してはどうでしょうか。

☆ 困りごとを声に出せない子ども達がいると思うのですが、規模適正化にあたってはそのような子ども達をどのように救っていくかが一番大切だと思います。教育委員会はどのように考えていますか。

⇒ 規模適正化により先生の人数も増え、様々な視点が入ってきます。より多くの先生を目で児童を見ることで、そのような児童に対してのケアという面でも、より良くなっていくと考えています。

☆ 小規模校の子ども達が、適正規模校の子ども達と同じように立派に育っているならば、適正化は子どもにとって大した問題ではなく、教育委員会と予算だけの話ということになりかねないと思います。

⇒ 小規模校は、学校運営上、目に見えないところでの苦労もあり、教職員と保護者がタッグを組んで、何とか子ども達の教育環境を保っていかうと、ぎりぎりのところで頑張っている部分があります。小規模校であることで負担が大きくなることのないようにしていきたいと考えています。

☆ 拙速ではないかという意見が寄せられています。賛成の方もいますが、進め方に違和感があります。

☆ これまでの検討部会ニュースを見ると、必ずしも統合に突っ走っているわけではなく、それぞれの立場でどうすれば良くなるか、どのようなところが問題なのかという意見が書かれています。教育委員会が児童を第一に考えて、かつ地域のことを考えると統合がベストと考えるのは当たり前で、その方向で進めれば良いと思うのですが、地域からはいろいろな意見がでます。地域・保護者の代表として部会に出席しているので、非常に難しい立場に立たされている委員が多いと思います。検討部会の意義は何なのだろうかと思います。

⇒ 様々な立場から意見をいただき、最終的に意見書に反映させるために部会を開催しています。教育委員会として、適正規模でクラス替えができ、より多くの教職員の目が行き届き、社会性を育むことができる環境の中で、横浜市子ども達が等しく学べる教育環境を整えていきたいと考えています。

☆ 最終的には説明の仕方にかかっていると思います。論理的に説明しても分からない気持ちの部分もあるので、そこを丁寧にどのように説明していくのが大切だと思います。

☆ 先生の配置人数のことやいじめの問題を聞くと、今の制度では統合するのがベターだと思いましたが、適正な学校規模の基準の見直しも合わせて意見として挙げたいです。少子化が進んでいる中、この基準で規模適正化を図るのは難しいのではないかと思います。また、小規模校に限らず先生は不足していると思うので、もっと先生の配置を充実させて、教育に予算をかけていただきたいです。

☆ 先生の不足を考えると、クラス数以上の先生の配置は難しいのも分かりますし、国の基準を変えられない限り、統合の話も変わらないので、諦めを持っています。本当は、全国的に1クラスの人数を減らし、先生が余裕を持って子ども達と向き合えるような配置人数になっていけば良いと思います。

- ☆ これだけ少子化が進んでいるので学校規模の基準を見直してほしいという意見には強く同意なのですが、それについては部会で議論して変えられるものではなく、そこから始まると部会が進まないと思います。その問題とこの統合の問題は別問題として考えていかなければならないと思います。
- ☆ 両校が統合することについては特に子ども達への心配はなく、良い学校になってほしいと思いますが、地域の方が心配していることの一つに、防災拠点のことがあります。実際に統合して閉校した学校が、その後も防災拠点として使われているのか示すと住民の方は安心するかと思います。
- ⇒ 例えば今年度閉校した上白根中学校は地域防災拠点として継続しています。学校統合後に、使用しなくなった校舎について防災拠点として継続するのか、どのような利用をするのかについては、地域の方の意見を尊重し、御要望を踏まえながら検討していくこととなります。
- ☆ 子ども達の意見が置き去りにされているのではないかという意見が寄せられていましたが、日限山と南舞岡の自治会で、同じ日にお祭りがあり、子ども達はそれぞれの地域のお祭りを行き来して、「向こうのお祭りで友達ができ」と、新しくできた友達をお互いのお祭りに連れて来ていました。その様子を見て、子ども達は触れ合っしまえば、大人が心配するほど拒絶することはないのではないかと、多くの友達と触れ合うことにマイナスはないのではないかと思います。
- ☆ 資料で、南舞岡小学校から最も遠い場所まで2.1kmとなっていますが、これは直線距離ではなく、通学路を歩いた距離ですか。このエリアの子ども達が2kmを超えてしまうと、使用校舎は日限山小学校一択ということになってしまうのですか。
- ⇒ 直線距離ではなく道のりの距離です。仮に南舞岡小学校を統合校の使用校舎とする場合、通学距離が2kmを超えるエリアは、例えば特別調整通学区域を設定して近隣の学校を選択できるようにする等の検討が必要になると思います。
- ☆ 野庭中学校と丸山台中学校が統合したと思うのですが、旧野庭中学校の地域防災拠点を含めた後利用の状況を教えてください。
- ⇒ 旧野庭中学校の後利用はまだ決まっていますが、現在も地域防災拠点に指定されています。基本的に後利用が決まるまでの間は、地域防災拠点や学校開放等、暫定的に継続する対応をしています。
- ☆ 地域のスポーツ大会やバザーなども、今は旧野庭中学校で行っています。
- ☆ 舞岡町には舞岡小学校も舞岡中学校もあり、通学距離も概ね2km以内です。日限山小学校を統合校の使用校舎とする場合は、舞岡町の子ども達は舞岡小学校も選べるようにしてほしいです。
- ☆ 教職員の配置のことや、単学級の中でのいじめの解消の難しさ等は一通り理解しましたが、地域で統合に反対している方がいる中、このまま進めるのはどうなのかと感じます。今後、どのように統合するかを考えていくことも大事ですが、反対している方にどのように説明するかということも大事にしていきたいです。それぞれの不安をどのように解消していくか、どの部署が責任を持って対応するか等、明確にして進めていきたいです。
- ☆ 子ども達は、地域の子として育てているのだと感じます。両校の児童が日限山中学校に進学しますので、教育環境をどのように整えていくことが子ども達にとって一番良いのかを、地域一帯となって考えていかななくてはいけないと思います。少子化の問題は、1つの方法では解決は難しいと思いますので、学校と地域が一体となって話し合っていくべきところと、学校ができること・地域ができることを分けて考えなければいけないところがあると思います。
- ☆ 市内にはこの地域と似ている環境の学校で、一小一中の地域もあり、そのような学校ならではの良さもあると思います。いずれにしても、子ども達が不安のないように、安心して通えるようにしていかななくてはならないですし、学校、地域、保護者がしっかり連携して不安を共有しながら、子ども達の心理面のサポートをしていかななくてはいけないと感じました。
- ☆ 統合した場合の学級数や児童数等を考えた時、先生の人数が確実に増えるので、いろいろなことができるようになる楽しみがあると思いますし、子ども達にとってより良い環境を整えられるのではないかと思います。そのような意味でも規模適正化はメリットもあると思います。

☆ 単学級の中で実際にいじめに苦しんだ子どもがいたという話もあり、統合したらどのような明るい未来があるだろうかと発想の転換をして考えています。両校閉校して新しい学校になるという説明があったので、今後、店仕舞いのように、学校仕舞いのような活動をするようになるのではないかと思います。子ども達が主体的になってそのような活動ができれば、とても心に残るものになるのかなと思いました。子ども達が自分からアイデアを出して、全校で何か心に残る会をしようと考えたり、新しい学校になる時には、子ども達が学校名案に参画できる、もしかしたら校章や校歌、新しい学校運営に子ども達が主体的に関わって、自分のアイデアも聞いてもらえたというような経験ができるかもしれません。今回、規模適正化の話が出て、多くの学校では経験することのないそのような経験ができれば、一生心に残る小学校生活になるのではないかという明るいイメージもあります。

☆ 子ども達のことを第一ですが、子ども達に大きく影響を与えるのは保護者の意見なので、保護者が納得していないと子どもに良い影響がいかないと思います。もし統合に向かっていくのであれば、先ほど話があったような、学校仕舞いや新しい学校のスタートが子ども達にとってとても貴重な経験になること等、子ども達に前向きな話し方ができる家庭が多ければ多いほど、子ども達にも良い影響があると思うので、そのためにはまず保護者にきちんと納得していただかなければならないと思います。

☆ 学校統合に賛成している人はある程度いると思いますが、教育委員会から直接話を聞いて納得してから、という思いの人も多いと思います。そのような機会を作っていたいただいた方が、それぞれの地域の方々の協力を得て学校が作りあげられていくことになると思うので、ぜひお願いしたいです。

☆ これまでも、意見があればどなたでもお寄せください、として事務局からニュースで発信して話を進めてきたので、今まで何もしてこなかったわけではないと思いますが、地域や保護者の中には統合に関して不安に思っている方もいるようなので、直接お話しする機会を作ることが良いのではないのでしょうか。

⇒ それでは相談会のような形で、統合について不安がある方や御意見がある方と、事務局が直接お話しする機会を設けるよう検討します。

9 検討部会に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

◆ 検討部会ニュースは不要ですので、一律投函を止めてください。ホームページに掲載されているニュース等で十分です。通学区域内の全戸配付は経費・時間の大きな無駄と考えます。

⇒ 検討部会での検討状況につきましては、地域にお住まいの皆様にご速やかに周知すべき内容であると考えており、会議の開催ごとに部会ニュースを発行し、周知を図っています。本ニュースは横浜市ホームページにも掲載していますが、各御家庭で掲載のタイミングを把握できないことや、インターネットの利用環境によっては御覧いただけない場合もあるため、通学区域内の全戸に配付しています。

◆ 児童数が減った南舞岡小学校を単純に統合するのではなく、試験的に、子ども達と高齢者が触れ合える老人ホームと共生する小学校として活用するのはいかがでしょうか。上手くいけば特色のある学校として再生し、困難な場合は統合や別の用途への変更等を進めていただきたいと思います。

⇒ 現在、児童の教育環境の改善に向けて、南舞岡小学校の規模適正化について検討を進めています。仮に、高齢者向けの施設等、他の施設との複合化を行っても、児童数は変わらないため、南舞岡小学校の規模適正化を図ることは困難であると考えています。

◆ この件では子ども達の意見はどこにもありません。子ども達の意見が出揃うまでは、この件はストップしてください。両校このままで十分良い教育がなされているのに壊したくありません。地域防災拠点が南舞岡小学校でなくなるのも不安です。何よりこの地域の衰退を思うと心配です。

- ◆ 統廃合を前提に性急に進めているように思えてなりません。本当に子ども達の未来を見据えているのか？地域にとっての学校の価値を考えているのか？目先の経済理論が勝っているのではないのか？
⇒ 小規模校には良さもある一方、多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくいことや、クラス替えができない学年では、人間関係などに問題が生じた場合に解決が困難になる等、課題があると認識しています。学校規模適正化等の検討にあたっては、地域代表、保護者代表、関係学校長からなる検討部会を設置し、丁寧に検討を進めています。また、学校規模の適正化は、財政的課題の解消を目的としたものではなく、小規模校の課題を解消し、子ども達の教育環境を改善することを目的としています。
- ◆ いじめの問題は、いじめられている子どもに寄り添うのはもちろん、いじめている子どもにこそ話を聞き、困っている問題を一緒に考えなければ解決にならないと思います。小規模校だからこそいじめを早期に見つけ、対処できるのではないのでしょうか。単学級だから解決できないわけではありません。また、災害時には、近くて慣れ親しんでいる地域の方がいる南舞岡小学校に避難したいです。学校開放では、地域の住民サークルが体育館、運動場を使っています。統廃合になったら地域の方が集う場所がなくなります。統廃合はやめてください。学校説明会を開いてください。
- ⇒ いじめの問題については、学校では両方の子ども達から話を聞き、丁寧に対応していますが、そのうえで、様々な状況や心理的負担等があり、解消が困難となる場合もあります。学校規模を適正化することにより、解消に向けた一つの手段としてクラス替えという選択もできるようになるほか、より多くの教職員の目で児童を見ることができるようになります。また、学校統合する場合、統合校の使用校舎とならない校舎の地域防災拠点を含めた後利用については、地域の皆様の御意見を踏まえながら、関係区局と連携して調整していくこととなります。
- ◆ 両校の存続を希望します。南舞岡小学校は地域防災拠点であるだけでなく、地域コミュニティの核です。もし無くなれば子育て世帯は住まなくなり、地域は衰退の一途をたどるしかありません。

10 相談会開催のお知らせ

検討部会で要望をいただきましたので、保護者・地域の方の御意見や御質問を事務局が直接伺う場として、以下のとおり相談会を開催いたします。

- <日 時> ①令和5年10月30日(月) 13時00分～15時00分
②令和5年10月31日(火) 18時00分～20時00分
- <場 所> ①日限山地域ケアプラザ 1階多目的ホール1
②日限山地域ケアプラザ 2階多目的ホール2
- <対 象> 日限山小学校及び南舞岡小学校の保護者の方、通学区域内にお住まいで御関心のある方
- ・事前申し込みは不要です。
 - ・駐車場は利用できませんので、車での来場は御遠慮ください。
 - ・会場の都合上、終了時間の30分前までの御来場をお願いします。
 - ・来場順に1組ずつ御案内いたしますので、お待ちいただく場合があります。
 - ・来場者数によっては、1組あたりの時間を区切らせていただく場合があります。
 - ・会場のスペースに限りがありますので、外でお待ちいただく場合があります。
 - ・記録作成のため録音します。相談会の内容は次回の部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

◆**第6回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。
日時：令和5年11月29日(水) 10時00分から 会場：日限山中学校 図書室
検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆**「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**
検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課
Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



東戸塚小学校過大規模対策検討部会における 検討状況について（報告）

現在、東戸塚小学校は、一般学級数 31 学級の過大規模校となっており、今後も過大規模校の状況が継続していく見込みです。そこで、東戸塚小学校過大規模対策検討部会を設置し、東戸塚小学校の過大規模対策に向けた具体的な検討を進めていきます。

なお、東戸塚小学校では同時期に建替え等の大規模な老朽化対策を行う予定です。

1 これまで経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 3月24日	横浜市学校規模適 正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、東戸塚小学校第二方面校開 校準備部会を設置
12月2日		部会名称を「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」と改称
令和5年 4月19日	東戸塚小学校 説明会	東戸塚小学校の過大規模校対策に関する説明会を開催し、以 下の3点について説明 ・東戸塚小学校の現状と対応策について ・当面の教室数不足等への対応 ・老朽化対策について 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】昼の部 119名 夜の部 72名
5月31日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・「通学区域変更・特別調整通学区域設定案」と「過大規模校 対策の3つの方向性(単独整備案、分校設置案、分離新設案)」 を提示し、検討
8月17日	第2回検討部会	・東戸塚小学校の通学区域について、特別調整通学区域の設 定等による見直しは行わない方向で決定 ・過大規模校対策については、分校設置案がよいという意見 が多く出たことを踏まえ、第3回でも引き続き検討
10月23日	第3回検討部会	・第2回検討部会の内容を踏まえ、各所属団体からの意見を 報告し、部会として分校設置案を選択することを決定。 ・学年分けは本校1～3年生、分校は4～6年生とし、分校 名は「東戸塚小学校分校」とすることを決定。
1月15日	第4回検討部会	・意見書のとりまとめ(予定)

2 令和5年度 義務教育人口推計

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援学級
児童数	977	1,054	1,137	1,194	1,264	1,369	1,470	48
学級数	31	33	36	37	39	42	45	7
保有普通教室数：33 教室※ 敷地面積：27,552 m ²								

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

※過大規模校対策が完了するまでに生じる教室不足には、仮設校舎の設置により対応します。

【参考】東戸塚小学校過大規模校対策及び校舎等の施設整備に係る流れ



【資料3-1-①】

【参考】東戸塚小学校で想定する分校について

		東戸塚小学校で想定する分校	一般的な分校
配置イメージ図		<p>※本校と分校の学年分けは今後検討 ※校舎は建替え時、配置イメージの1例</p>	
	区分	学年別	通学区域別
制度	分校名	要（条例改正を要する）	要（条例改正を要する）
	通学区域	同じ（規則上での学年指定）	別
	敷地	同一敷地	別
管理	管理区分	要	要
	本校・分校間の往来	必要に応じて	行事等のときなどに適宜移動
教職員	校長	1人	1人
	副校長	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※
施設	特別教室	校舎ごとに設置を原則に今後検討	本校舎と分校舎にそれぞれ整備
	給食室など	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	体育館	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	グラウンド	一体的な利用を検討	校舎ごとに設置

※原則としての配置数

東戸塚小学校過大規模校対策：3つの方策検討の視点と事務局の評価

【資料3-1-②】

			事務局の評価		
項目		検討の視点	単独整備案	分校設置案	分離新設案
学習環境・ 学校運営	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置	○ 1校分の施設整備水準等に基づき整備(特別教室の数等は別途検討)。	◎ 2校分の施設整備水準等に基づき整備が可能(校舎配置等により、共用できる部屋、スペース等があれば共有化を検討)。	◎ 2校分の施設整備(東戸塚小学校、新設校がそれぞれ独立した学校として整備されるため)。
	グラウンド面積の確保(竣工後)	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状			
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置、1校あたりの児童数	△ 1校で学校管理を行う。教職員は原則、1校分の配置。	○ 1校の学校管理の範囲を分割できる。教職員は、1校分の教職員+分校運営に必要な教職員を配置。	◎ 学校管理の範囲は東戸塚小学校と新設校で分割。2校分の教職員配置。(東戸塚小学校、新設校がそれぞれ独立した学校として整備されるため)
	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保			
地域連携	地域利用	現在、行われている地域活動の継続	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。地域利用や災害対策については、今後検討。	○ 小学校の整備に合わせて、機能等の向上を図る。地域利用や災害対策(運営方法等)は別途検討。
	災害対策	災害対策の向上			
	通学区域	検討による通学区域への影響	○ 通学区域変更なし	○ 通学区域変更なし	▲ 学校と地域の結びつきが強い中で、通学区域は、改めて2校それぞれの設定が必要。
施設整備	工期	工事の期間(児童への負担など)	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)	- 工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否			
	グラウンド面積の確保(工事中)	工事期間中において確保できるグラウンド面積			
その他		異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響	-	-	▲ 2校が隣接するため、常に比較対象として見られ、本来は生じないはずの学校間の競争が生じる懸念がある。

横浜市立東戸塚小学校過大規模校対策で想定する分校の学年分けについて

1 横浜市立東戸塚小学校過大規模校対策で想定する分校の学年分け

東戸塚小学校で想定する分校の学年分けについては、学校経営が専門の学識経験者へのヒアリングや教育委員会事務局内で意見交換を行った内容も踏まえ、本校と分校を3学年ずつとし、本校に1～3年生、分校に4～6年生とすることが望ましいと考えています。

2 学識経験者へのヒアリング

東戸塚小学校で想定する分校の学年分けについて、次の2名の方にヒアリングを行い、評価と課題について伺った内容は次の表のとおりです。

《ヒアリングを行った学識経験者》

- ① 国士舘大学体育学部 子どもスポーツ教育学科 教授 北神 正行 氏
 ② 国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫 氏

■ 学識経験者等へのヒアリング結果

	学識経験者	＜参考＞横浜市教育委員会事務局 (学校教育企画部等)
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学年分けは、年度によって1学年9学級が見込まれており、4学年と2学年で分けてしまうと、過大規模校になってしまうので、1～3年生と4～6年生をまとめるということでよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年分けはシンプルに近い学年で固める形がよいと思う。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・校長1人なので、学校行事等の配分もしやすいと思う。 ・副校長の専決事項を決めて運営していくシステムをつくれれば、うまく学校経営等も行えると思う。同一敷地であれば、意思疎通もしやすいと思う。 ・一学年あたりの教員も多いので、若手からベテランまで揃えられる。教員の育成にうまくつながれるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校と分校の行き来がしやすい校舎のつくりであれば、ペア学年の交流ができる。 ・学習面では、授業で使う備品等が同じ棟の中に集められるメリットがあるので、1～3年や4～6年生など学年が近接している方がよい。 ・個別支援学級については、交流級との行き来が重要であり、1～3年生の棟の方には低学年、4～6年生の棟の方には高学年の個別支援学級を設置することが望ましい。(本校と分校の行き来ができるのであれば、低学年と高学年で分けなくても柔軟に対応できるので、学校の状況にもよる)
指導・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・5～6年生は教科担任制を行っていると思うので、4年生の授業もサポートできるとよい。可能なら、4年生の算数や理科などには教科担任制を導入するのが望ましい。 ・低学年が高学年の活動を見て、自分たちの将来イメージを描けるよう、交流は必ずやるべき。 ・低学年では人間関係構築を図るため、1～3年生については、言語やコミュニケーション能力を高める取組を、学校行事を中心にしっかりやっていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学年経営(教科担任制)の考え方から、5～6年生を分けないようにする方がよい。 ・4年生からクラブ活動なども始まるので、高学年の仲間入りという意識付けにもなる。 ・1年生は2年生を見て学ぶので、1～2年生は離したくない。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年になると、グループ学習や発表の機会が増える。可能であれば、高学年ではこのような学習が行いやすいように、施設や備品などを工夫できるとよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近い学年が固まっていた方が、発達段階に合わせた合理的な施設整備ができ、生活もしやすいと思う。(例：トイレや図書室) ・高学年では、児童会議室などが必要となるほか、他学年と比べて少人数指導も行われる頻度も高いため、高学年で固める方が必要な教室の整備もしやすいのではないかと。

東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第2号

発行日：令和5年10月2日
発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数31学級(令和5年4月7日現在)の過大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する見込みです。そのため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において、過大規模校対策について検討しています。令和5年8月17日(木)に第2回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第2回検討部会
日時：令和5年8月17日(木)18時00分から
会場：東戸塚小学校



第2回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ・東戸塚小学校の過大規模校対策について、第2回検討部会では分校設置案がよいという意見が多く出されました。これを踏まえ、各所属団体に持ち帰って意見を改めて伺い、第3回検討部会で、過大規模校対策の方向性について引き続き検討することになりました。

1 通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討について

第1回検討部会で事務局より提示した上倉田町(東戸塚小学校通学区域部分)を対象とした通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討(検討部会ニュース第1号(P.3~4)参照)について、検討部会で検討しました。

通学区域の変更については、現状を変更することへの影響が大きいこと、また、特別調整通学区域については、設定しても効果が限定的であることなど、現状を変えることへの懸念についての意見がありました。議論の結果、検討部会としては、いずれの通学区域調整も実施しない方向で意見がまとまりました。

【部会委員からの主な質問や発言】(凡例 ☆：委員)

- ☆ 東戸塚小学校に通いたいという希望を聞く機会は多く、通学区域はなるべくそのままにしてほしいと考えている。一方、急激に児童数が増加する中、先生方の創意工夫だけで、教育の質を維持するのは限界にきていると思う。次の50年、100年を担う人材を育てるモデル校につくり替えるチャンスだと思う。また、個別支援学級の学級数は増えており、今後も減るということは考えられない。障害のある子ども共に学ぶインクルーシブな学校づくりを目指す考え方は不可欠なので、施設の面からも新しい学校をつくるという視点が必要だと思う。
- ☆ 東戸塚小学校の方が近いため、自治会や子ども会のメンバーは倉田小学校への通学区域変更については否定的であり、特別調整通学区域を設定しても、倉田小学校を選ぶ方はいないと思う。同じ地域の中で異なる学校にバラバラと通学することには、違和感を覚える。一方、御家庭ごとに考え方も違い、東戸塚小学校よりも規模の小さい倉田小学校を選ぶ方もいると思うので、特別調整通学区域については、選択肢としてはありうると考えている。
- ☆ 東戸塚小学校は、かつて児童が1,900人ほどいた時期もあるが、様々な対策により課題をクリアしながら現在の環境をつくり上げてきた。これまでの経緯を踏まえた対応が基本にあると考えている。
- ☆ 入学予定のお子さんがある保護者から、通学区域が変わるかもしれないという不安が拭えないので早く方向性を示してほしい、という意見があった。スピード感をもって進めていく必要があると思う。児童数の増はやむを得ない中、緩和できる方法を考えてみたが、通学区域変更は困難だと思う。特別調整通学区域の設定については、ベストとは言えないが、選択肢が増えることはいいのでは、という意見もあり、設定すること自体はよいのではないかと考えている。
- ☆ 通学区域の変更により、同じ学校に通う地域の仲間というくくりが変わってしまうことは考えられ

ない。特別調整通学区域を設定することで、家庭によっては距離が近い学校を選択できるようにする、という対策がとれるくらいではないかと思う。

- ☆ 東戸塚小学校の保護者は共働きが多い。東戸塚小学校への通学を望むのは、保護者が戸塚駅を利用していると、学校と学童の両方に通わせるのが便利なためだと思う。特別調整通学区域については、どうしても倉田小学校に行きたい方がいる場合には、選択できるようにするのはよいと思う。
- ☆ 特別調整通学区域の設定は困難だと思う。検討部会ニュース第1号（P.3～4）に記載があるが、仮に50%の方が倉田小学校に通学する場合でも、令和7年度で1学級、令和10年度でも4学級しか変わらないと考えると、労が多くて効が少ないと思う。通学区域は現在の形を維持したい。
- ☆ 通学区域変更はハードルが高く、メリットがあまりないと思う。また、特別調整通学区域を設定しても、ほとんどの方が利便性の高い東戸塚小学校を選ぶだろう。基本的に通学区域を変える必要はないと考えている。

【第1回検討部会後に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいた御意見等は検討部会に報告しました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ 令和8年度に1年生になる子どもがいます。東戸塚小学校に通わせたくて、今年中に上倉田町の東戸塚小学校の通学区域に引っ越し予定ですが、令和7年度から通学区域が変わる可能性があるとのことで心配しています。もし、変更する場合には、吉田町寄りの上倉田町の地域でも倉田小学校に通うのでしょうか。なぜ上倉田町だけが通学区域変更の検討対象なのでしょう。上倉田町以外は検討しないのでしょうか。また、結論をいつまでに出す予定なのでしょう。
- ⇒ 第1回検討部会において、事務局から通学区域調整案をお示しました。対象地域を特別調整通学区域とすべき、と意見がまとまった場合には、東戸塚小学校もしくは倉田小学校の2校から選べる地域となります。通学区域の見直しを実施するかどうかも含めて、検討部会で御検討いただき、その意見を尊重して教育委員会が最終的に決定します。対象地域を上倉田町（東戸塚小学校通学区域部分）としているのは、柏尾小学校や舞岡小学校などの周辺校と比較すると、倉田小学校は比較的教室数に余裕があるほか、地域コミュニティへの影響等も考慮しているためです。いつまでに方向性を決めるかについては、検討部会での検討状況次第となるため、具体的な時期は未定ですが、何年もかけて議論することは考えておりません。

※なお、通学区域調整については、P.1に記載のとおり、いずれも実施しない方向となりました。

2 東戸塚小学校の過大規模校対策について

東戸塚小学校の過大規模校対策として、3つの方策（①単独整備案、②分校設置案、③分離新設案）を考えるにあたり、検討部会ニュース第1号P.6【表6】の教職員の人数については、いずれも原則の数であること、また、第1回検討部会でも多くの質問があった点を踏まえ、改めて下記【表1】で、東戸塚小学校で想定する分校について、補足説明を行いました。

検討部会では、教職員の配置などでメリットがある②の分校設置案を推す意見が多く出されました。一度、各所属団体に持ち帰って、次頁【表2】の視点を踏まえながら意見交換を行っていただき、第3回検討部会で検討することになりました。

【表1】＜参考＞東戸塚小学校で想定する分校について

	東戸塚小学校で想定する分校	一般的な分校
配置イメージ図	<p>※本校と分校の学年分けは今後検討 ※図はイメージであり、具体的な配置は今後検討</p>	

制度	区分	学年別	通学区域別
	分校名	要（条例改正を要する）	要（条例改正を要する）
	通学区域	同じ（規則上での学年指定）	別
管理	敷地	同一敷地	別
	管理区分	要	要
	本校・分校間の往来	必要に応じて	行事等のときなどに適宜移動
教職員	校長	1人	1人
	副校長	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※
施設	特別教室	校舎ごとに設置を原則に今後検討	本校舎と分校舎にそれぞれ整備
	給食室など	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	体育館	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	グラウンド	一体的な利用を検討	校舎ごとに設置

※原則としての配置数

【表2】東戸塚小学校過大規模校対策：3つの方策検討の視点（案）

項目		検討の視点
学習環境・ 学校運営	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置
	グラウンド面積の確保（竣工後）	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置
	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保
地域連携	地域利用	現在、行われている地域活動の継続
	災害対策	災害対策の向上
	通学区域	検討による通学区域への影響
施設整備	工期	工事の期間（児童への負担など）
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否
	グラウンド面積の確保（工事中）	工事期間中において確保できるグラウンド面積

（その他）

※ 分離新設の場合、異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響を考慮する必要があります。

【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員 ⇒：事務局）

☆	まずはより良い学校をつくっていくため、バイアス（先入観、偏見）をかけずに考えてもらいたい。
☆	現在の敷地に設置すると考えると単独整備案がベストだと思う。教職員の配置も原則とのことなので、単独整備案の場合も副校長の2名体制を特例として検討してほしい。
☆	分校設置案は人員配置の面でメリットがあると思う。理想的には単独整備案で、分校設置案並みの人員を付けてもらうのが一番よいと思う。建物は立派でも、先生が多いとマネジメントも難しい。先生が思う存分、児童と向き合える環境をつくるのが大事だと思っている。
☆	単独整備案と分校設置案で、市から学校に割り当てられる予算が変わるのではないかと。副校長が分校だと2人になる。同一敷地内に分校を設置するのは前例がないと思うが、「制度上分校だが同じ学校」という感じで、1.5倍、2倍の予算になるのであればベストだと思う。
☆	単独整備案か分校設置案のどちらかだと考えている。教職員数や予算、施設整備については、分校の方が充実するのではないかと考えている。とはいえ、体裁だけの分校が認められないことは理解している。大規模な校舎が理想的だが、実現性は不透明だと思う。制度の中で、少しでも校舎が充実する方法を考え、何よりも教職員数や予算がしっかり確保される選択肢を採るべき。保護者は「きれいな校舎で色々な教室が使えて、たくさん先生がいる」という学校を望んでいる。横浜市で一番児童が多い学校には魅力を感じない。歴史や伝統を重んじ過ぎず、今後の子どもたちに何を提供す

るのがいいかを一番に考えた方がよい。児童数的に全校で集まらず、分かれて行う行事も出てくると思うと、果たしてそれで一校と言えるのかは疑問。仮に分校になっても、同じように登校し、運動会を一緒に行えるのであれば、1校ということにこだわる必要はないと思う。教育委員会にはメリットだけでなく、デメリットもあわせて情報提供や説明をしてもらいたい。

⇒ 施設整備については、仮に単独整備案とする場合でも、体育館やプールについては児童数に合わせて大きめにつくることを検討します。また、音楽室や理科室については一定の学級数以上では第二教室をつくることになっています。一方、教員の配置数は、分校設置案の方が単独整備案よりも充実する見込みです。学校予算の配分については、学校の配当予算は学校単位で配付されるものと学級数に応じて配付されるものがあります。分校は1校分となるため、学校単位での配付では2校分となるので、同じ学級数でも単独整備案より多く割り当てられます。なお、分校を設置する場合は、〇〇分校という名称を条例で定める必要があります。

☆ 分校でも児童同士の交流は可能だと思うので、分校案がよいと思っている。ただし、運営の観点からは、行事などが一緒に開催でき、学校としての一体感が持てるような関係であることが望ましい。

☆ ハード面とソフト面の両方を考える必要があり、大規模な校舎を整備すれば児童にとってよい環境になると思うが、予算や教員等の問題もあわせて解決していくためには分校がよいと思う。

☆ 重要視したいのは教職員の配置数なので、分校設置案なのかなと思っている。理想は単独整備案だが、妥協案として考えている。ところで、分校設置案にしたときに、申請、手続き、承認にどれくらいかかるのか。

⇒ 仮に分校を設置する場合、まず横浜市会で横浜市立学校条例の改正を行います。次に神奈川県に分校設置の届出を行います。主な手続きはこの2つで、何年も要するようなものではありません。

☆ 初めから同じ敷地で、学年で分ける形式であれば混乱はないと思うし、分校を愛称で呼ぶようにするなど、児童に違和感が生じない工夫をすることも考えられるので、分校設置案を推奨したい。

☆ 小学校は1～6年生までいてこそであり、高学年が低学年の面倒を見ることができる環境が大事。校長として大事なことは環境面を整えること。子どもたちを輝かせることができるのは先生であり、先生を輝かすことができるのは校長や副校長だと思う。分校案に賛成だが、校長1人だと大変。

☆ 素晴らしい学校をつくりたい。教職員や学校施設、予算が充実して、初めて理想の学校に近づけられる。学校予算も大規模校だと不利。

⇒ 施設整備を踏まえた意見を多くいただきました。検討部会ニュース第1号のP.2の図2に記載のとおり、施設整備意見交換会という場を設け、検討部会で決定した過大規模校対策の方策に沿って整備案を教育委員会から提示させていただき、地域や保護者の方々から御意見をいただきながら設計を進めていく予定です。

【お詫びと訂正】東戸塚小学校過大規模校対策検討部会ニュース第1号の訂正について

検討部会ニュース第1号P.1の掲載内容に誤りがございました。該当箇所は冒頭の「はじめに」の6行目の次の箇所となります。お詫びして訂正いたします。(ホームページ上の紙面は正しい内容に訂正しております。)

【訂正前】**両校**の通学区域内にお住まいの皆様

【訂正後】**同校**の通学区域内にお住まいの皆様

◆第3回検討部会について ※会議は公開で行います。傍聴については、後日、下記ホームページで御案内します。

日時：令和5年10月23日(月)18時00分から 会場：東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム

検討内容：東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について

◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

